

4 不妊・去勢手術等の繁殖制限をしましょう

毎年、多くの子猫が保健所に持ち込まれています。このような猫を増やさないために、飼い主の責任で、不妊・去勢手術による繁殖制限を実施しましょう。

不妊・去勢手術をすることで病気の予防やストレスの軽減、スプレー行動(オスの場合)の予防になります。

5 猫を捨てないでください

「誰かが拾ってくれるだろう」「保健所で処分するのはかわいそうだ」というような安易な気持ちで猫を捨てないでください。捨てられた猫は飢えや寒さ、病気、交通事故で死をむかえたり、のら猫になって地域の皆さんに迷惑をかけることとなります。



6 飼い主のわからない猫に餌を与えると…

飼い主のわからない猫に餌を与えることは、その地域に猫が住みつき増加する原因となります。それによって、ところかまわずふんをしたり、ごみ置き場を散らかしたり、地域の皆さんにいろいろな迷惑をかけます。安易に餌を与えないようにしてください。

● 飼い猫がいなくなったときは…

万が一、飼い猫が逃げたときは、すぐに保健所と警察署へ届けてください。

● 飼えなくなったときは…

まず、適正に飼養できる新しい飼い主を探してください。やむをえず、どうしても飼えなくなった場合は、最寄りの保健所へご相談ください。

動物の愛護及び管理に関する相談窓口

保健所名及び電話番号	担当区域
岐阜保健所 058-380-3003	羽島市、各務原市、岐南町、笠松町
本巣・山県センター 058-213-7268	山県市、瑞穂市、本巣市、北方町
西濃保健所 0584-73-1111(代)	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町
揖斐センター 0585-23-1111(代)	揖斐川町、大野町、池田町
関保健所 0575-33-4011(代)	関市、美濃市
郡上センター 0575-67-1111(代)	郡上市
可茂保健所 0574-25-3111(代)	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃保健所 0572-23-1111(代)	多治見市、瑞浪市、土岐市
恵那保健所 0573-26-1111(代)	中津川市、恵那市
飛騨保健所 0577-33-1111(代)	高山市、飛騨市、白川村
下呂センター 0576-52-3111(代)	下呂市
岐阜市保健所 058-252-7195	岐阜市
岐阜県動物愛護センター 0575-34-0050	

猫の飼い主の方へ



飼い主になるということは
全てに責任を持つことです!

命を預かる責任

- 快適で安全な環境を提供する責任
- 命を終えるまで飼い続ける責任
- 老いに向き合う責任

社会に対する責任

- ルールやマナーを守る責任
- 人に危害を及ぼさない責任
- 周辺地域を汚したり迷惑をかけない責任
- 自然環境に影響を及ぼさない責任

岐阜県動物愛護推進協議会

岐阜県動物愛護推進協議会とは…
岐阜県、岐阜県動物愛護センター、岐阜市、
(公社)岐阜県獣医師会、岐阜大学応用生物科学部、
岐阜県動物愛護ネットワーク会議で構成されます。

猫を飼う際には、次のことを守ってください

1 飼い主の心得

「ふん・尿」「鳴き声」「庭やゴミを荒らす」といった猫による苦情は多発し問題となっています。

周りに被害や迷惑を及ぼさないよう、猫の本能・習性や生理をよく理解し、責任をもって終生飼ってください。

2 飼い主を明示してください

飼い猫に首輪、名札等をつけ、飼い主を明らかにしてください。飼い猫が帰って来なくなったときや災害時に発見が容易になります。

3 室内で飼いましょう

猫は快適な環境を整え、飼い主が良いコミュニケーションをとることで室内でも幸せに暮らせます。

交通事故や感染症への感染等屋外での危険から飼い猫を守るためにも、室内飼養をしましょう。

◆快適な環境◆

- ・キャットタワー等立体的な運動のできる場所
- ・快適で安心できる隠れ場所
- ・安全な所から外が見える場所
- ・爪とぎ
- ・トイレ(猫の数+1個が理想)
- ・おもちゃ



◆室内飼養が難しいという

猫には次のことを行うようにして下さい◆

- ・首輪等による飼い主の明示
- ・不妊・去勢手術の実施
- ・決まった場所でのトイレのしつけ

ペットも災害に備えましょう

◆健康管理としつけをしましょう

突然の災害は人にも猫にも大きなストレスがかかります。普段から猫の健康状態に注意し、予防接種やノミなどの外部寄生虫の駆除をしっかり行いましょう。

避難所で迷惑にならないように、キャリーバッグやケージに慣らしておく、他人に友好的に接することができるなどのしつけを普段からしておきましょう。これは、周りの人のためでもあり同時に、猫のストレスを少なくすることにつながります。

◆迷子札とマイクロチップを装着しましょう

突然の災害では猫と離れ離れになるかもしれません。猫が迷子になりどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように、普段から身元を示すものをつけましょう。

外から見えて誰でもすぐわかる迷子札をつけるとともに、半永久的な身元証明としてマイクロチップを入れるといった、二重の対策をとりましょう。



- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらない
- 人や他の動物を怖がらない
- 猫用トイレでの排泄
- 各種ワクチンの接種
- 寄生虫の予防、駆除



◆猫のために持ち出すものリスト

優先順位1 命や健康にかかわるもの 持ち出しやすい所に置いておきましょう

- 療法食、薬
- 5日以上分のフード、水
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ(補修など多用途に使用可能)

優先順位2 飼い主と猫の情報 情報を記録しておきましょう

- 飼い主の連絡先
- 猫の写真
- ワクチン接種状況
- 既往症・健康状態
- かかりつけの病院
- など

優先順位3 ペット用品 わかりやすい所にまとめておきましょう

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- タオル
- ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット
- トイレ用品
- など

※避難所の場所、避難所までの経路、避難所での注意事項は、事前に確認しておきましょう。